

24年度一般会計予算の専決処分、およびその不承認についてご説明します

東久留米市長 馬場一孝

平成24年度東久留米市一般会計予算の専決処分とその不承認については、広報25年3月15日号と市ホームページにて皆さまにご報告したところですが、市長として説明責任を果たすべく、改めて皆さまにご説明致します。

専決処分を行った経緯について

平成24年度一般会計予算は、24年第1回、第2回、第3回市議会定例会に提案しましたが、いずれも否決されたので、その都度臨時会を招集し、暫定予算を提案して、市政運営が滞らないよう対応してまいりました。

25年度児童育成手当

新規申請の受け付けを開始します

児童育成手当は5月申請分以降、25年度（24年中）の所得を対象に審査を行います（下表参照）。児童育成手当（育成手当、障害手当）の支給対象に該当する方で、これまで所得超過などにより支給していない方のうち、新たに該当すると思われる方は、早めにご申請してください。

申請は随時受け付けています。申請が遅れた場合、遅れた月数分の手当が受けられませ

中で修正すべき箇所を見出すことができなかったため、24年12月27日に平成24年第4回臨時会を招集し、第4回定例会と同様の予算案を提案致しました。

これについて、本会議に先だって開催された議会運営委員会において各委員から、「なぜ否決された予算を修正せずに再提案したのか」「1カ月の暫定予算という選択肢があるのではないか」などの意見が出されました。最終的には委員長から「本予算案を撤回して、あらためて提出し直すという考えはないか」との発言がありました。24年度も残りわずかの時点において、年内に予算の成立を図らなければならぬという強い思いから、提案した予算案でぜひともご審議願いたいと申し上げたところ、議会運営委員会はそのまま再開されず、本会議も開会されませんでした。

この専決処分については、地方自治法第179条第3項の規定により、次の議会に報告しその承認を求めなければならぬことから、平成25年第1回市議会定例会に承認を求める議案を提案しましたが、否決され不承認となりました。

専決処分の報告と不承認になった場合の措置について

この専決処分については、地方自治法第179条第3項の規定により、次の議会に報告しその承認を求めなければならぬことから、平成25年第1回市議会定例会に承認を求める議案を提案しましたが、否決され不承認となりました。

専決処分は、議会の承認が得られなくてもその効力に影響はありませんが、地方自治法第179条第4項の規定により、長は速やかに、その専決処分に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならぬとされています。

「必要と認める措置」としては、補正予算の提案などが考えられますが、市長として年度末での予算の修正は困難であると判断致しました。そこで、専決処分を行った経緯および専決処分が不承認となったことについて、広報25年3月15日号と市ホームページにて市民の皆さまにご説明し、この旨を市議会にご報告させていただきます。

（平成25年第1回定例会の詳細な内容につきましては、後日発行される会議録をご覧ください。また、市ホームページでは、この説明に用語説明や条文の抜粋を併せて掲載しますので、そちらもご覧ください。）

市税の納期内納税にご協力ください 納期内納税キャンペーンを 東久留米駅前で行います

5月15日（水）に東久留米駅前、「納期内納税キャンペーン」を実施します。



キャンペーン期間中、市職員が市税などの納期内納税を東久留米駅前呼び掛けます

25年度軽自動車税の納税通知書を発送します

バイクや軽自動車などの所有者に課税される「平成25年度軽自動車税」の納税通知書を5月13日（月）に発送します。通知書に記載されている金融機関などでお納めください。

軽自動車税 Q & A

Q1 軽自動車税の納税通知書や督促状が送られてきませんが、もう2〜3年前から所有していません。どうしたらよいですか。
A1 軽自動車税は、その年の4月1日現在登録されている方に課税されます。今は使用してなくても、廃車手続きをしないと、登録されたままになります。原動機付自転車・小型特殊自動車をお持ちの場合は、標識（ナンバープレート）を課税課（市役所2階）に持参して廃車手続き

軽自動車などの税額と申告（手続き）場所

車両の種類	税額	申告（手続き）場所	
原動機付自転車	総排気量 50cc以下	1,000円	
	総排気量 90cc以下	1,200円	
	総排気量 125cc以下	1,600円	
	ミニカー 50cc以下	2,500円	
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	
	その他	4,700円	
軽自動車	三輪	3,100円	
	四輪乗用	営業用	5,500円
		自家用	7,200円
	四輪貨物	営業用	3,000円
		自家用	4,000円
二輪	2,400円		
二輪の小型自動車	4,000円		

て再登録の手続きをしてくださいます。盗難前のナンバープレートは廃車していただきます。そのほかの車両については、詳しくは課税課市民係へ。31・2332へ。

25年度 市税などの納期一覧

区分	固定・都市計画税	市民税・都民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	軽自動車税
5月31日	第1期				第1期
7月1日		第1期			
7月31日	第2期		第1期	第1期	
9月2日		第2期	第2期	第2期	
9月30日			第3期	第3期	
10月31日		第3期	第4期	第4期	
12月2日			第5期	第5期	
12月25日	第3期		第6期	第6期	
26年1月31日		第4期	第7期	第7期	
2月28日	第4期		第8期	第8期	
3月25日			第9期		